



# ちゃんめろだより

第 34 号  
2015. 3. 16



発行：長野県姫川砂防事務所（北安曇郡小谷村千国乙 10307-3 / 電話 0261-82-3100）

白馬村・小谷村では「ふきのとう」を方言で『ちゃんめろ』と言います。

## 平成 26 年度姫川砂防事務所 若手技術者等所長表彰

2月23日（月）に当事務所において、平成26年度姫川砂防事務所若手技術者等所長表彰の表彰式を行いました。

現地の状況をよく確認のうえ、追加調査を提案し、追加調査の方法を経済的な「簡易貫入試験」を提案して、コストの縮減を図りながら課題であった地質分布を詳細に把握することに貢献したことが評価され、所長表彰が授与されました。



受賞後に挨拶される 伴氏

受賞者（委託業務部門）

技術者名	所属会社	業務名	箇所名
伴 博史 氏	国土防災技術(株) 長野支店	平成24 年度通常砂防事業 に伴う調査業務委託	(砂) どうろく沢 白馬村南谷地(3)

## 土砂災害警戒区域（地すべり）の指定に関する説明会を開催しました。

平成 26 年度、白馬村において、土砂災害防止法に基づく「地すべりの警戒区域」の指定を行うにあたり、右の日程で地元説明会を開催しました。

ご多忙の中、大勢の皆様にご参加いただき、誠にありがとうございました。

回	日 時	会 場
第 1 回	3 月 5 日 19:00～	佐野生活改善センター
第 2 回	3 月 9 日 19:00～	飯田公民館
第 3 回	3 月 10 日 19:00～	保健福祉ふれあいセンター
第 4 回	3 月 11 日 19:00～	新田公民館



### 「土砂災害防止法」とは？

土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅の新規立地の抑制など、ソフト対策を推進するために制定された法律です。

### 「地すべりの警戒区域」とは？

航空写真や現地調査等により、地すべりのおそれのある地形を洗い出し、その下端から、地すべり地形と同じ長さの範囲を区域指定します。

「警戒区域」では、「特別警戒区域」のような建築制限等の法的規制はかかりません。

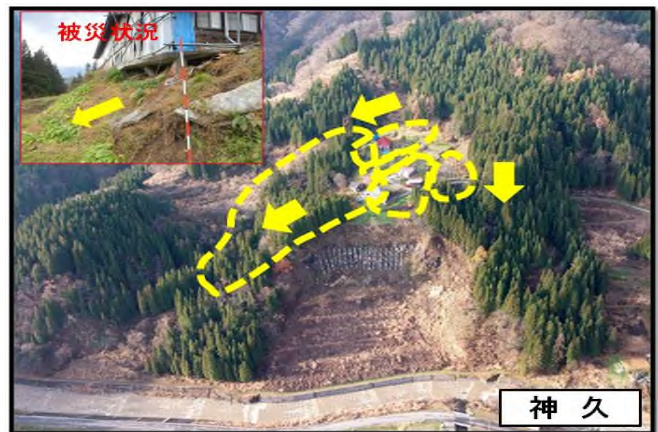
## 「H26 年度 災害関連緊急地すべり対策工事」が採択されました。

平成 26 年 11 月 22 日に発生した神城断層地震に伴い発生した土砂災害 5 箇所に対し、長野県が緊急的に対策工事を実施します。  
(5 箇所、合計約 8.0 億円)

この他の土砂災害についても、平成 27 年度当初予算での復旧工事を予定しています。

箇所名	所在地	事業費 (億円)	工事概要
八方岩	小谷村 中土	1.7	アンカー工、横ボートリング工
神久	小谷村 中土	0.8	アンカー工、横ボートリング工
真木	小谷村 中土	1.5	杭工、アンカー工、横ボートリング工
市場 2 号	小谷村 中土	2.8	アンカー工、排土工、集水井工
梨平	小谷村 千国	1.2	アンカー工、横ボートリング工

※事業費及び工事内容は、変更となる場合があります。



### 姫川砂防事務所 4 月 1 日付け人事異動（転退職者）

職名	氏名	転出先
所長	松澤 明一	退職（3 月 31 日付け）
総務課長	石澤 啓二	建設政策課 課長補佐兼建設業係長
砂防課長	飯澤 芳彦	千曲川流域下水道事務所 整備課長
砂防第一係長	大澤 和幸	技術管理室 基準指導班 専門指導員
主任	斉藤 建一	川中島水道管理事務所 管理課
主任	塚田 剛	須坂建設事務所 整備課 計画調査係

大変お世話になり、誠にありがとうございました。今後もよろしくお願いいたします。